

被団協にノーベル平和賞

国連事務次長

中満 泉



昨年12月10日、オスロで行われた日本原水爆被害者団体協議会（被団協）へのノーベル平和賞授賞式に参列させていただいた。被団協の方々は、1945年8月から今までのさまざまな出来事、多くの人々のことを心に浮かべ感無量で式に臨まれたと思う。

悪化する国際安全保障環境の下で、核兵器を一度と使わない「核のタブー」を必ず守り、この受賞を軍拡から対話・外交・軍縮に舵を切り直すための機会にすべきことは既に何度も発信してきた。本稿では、少し掘り下げて今回の平和賞を歴史認識、記憶継承や和解という大きな文脈から考えてみたい。

▽傷を癒やす努力

実は和解や記憶継承という概念が平和への努力の中で重要になったのは比較的最近だ。現在の国際法秩序の起点とも言えるウエストファリア条約（1648年）の第2条では、一切の戦争被害について「互いに永久に忘却、大赦、赦免」とされると合意された。戦争は戦場で行われ、一般市民が攻撃対象となり大きな被害に遭う状況ではなかったからでもある。

毒ガス弾や機関銃といった新兵器や航空機の利用などで、未曾有の犠牲者を出した第1次大戦はこの状況を一転させた。忘却や恩赦ではなく戦争責任を追及し、責任者を処罰する考え方が出現、第2

被爆者は平和の構築者

なかつ・いずみ 1963年、東京都生まれ。早稲田大卒。米シヨージタウン大修士。89年に国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に入る。一橋大教授（2005、08年）を経て、国連平和維持活動（PKO）局や国連開発計画（UNDP）幹部を歴任した。17年から軍縮担当上級代表（事務次長）。

次大戦後のニュルンベルク法廷や東京裁判を経て、今の国際刑事裁判所に引き継がれている。これは紛争解決の中で法的責任に関わることで、市民レベルでの記憶の継承、共有や和解に必ずしも直結するとは言えない。国家間の合意と被害を受けた市民の間隙を埋め、被害者の戦争の傷を癒やす努力がなされるようになる。

謝罪や遺憾の意の表明は、国内での多大な政治的努力を要する公的謝罪から、犠牲者慰霊碑などへの献花により哀悼を示す行動まで、いくつもの形で示される。先の大戦で大きな過ちを犯した日本にとって、長年にわたり特に重要な課題だ。

賠償や補償も重要な行為だが、戦争の被害者への実質的な損害補填というより、戦争の国家責任や被害者への連帯の表示など象徴的な意味合いが強いことが多い。記憶の継承は過去の悲劇を正確に伝え、将来の紛争や人権侵害を防ぐため、記念日の制定から記念碑建立まで世界各地でさまざまな形で行われている。以前は戦勝記念碑など「偉業」の記憶が多かったが、現在はホロコーストの博物館やルワンダのジェノサイド博物館のように「負の歴史」の展示が重視されるようになった。言うまでもなく広島と長崎の原爆資料館の果たす役割は大きい。

実務者として紛争現場で暴力の被害を受けた人々と直接向き合

った経験から、被害者に安易に赦しや和解を求めるのがいかに理不尽であるかを目の当たりにしてきた。暴力の傷を癒やし和解に至るには当事国間の行為を超えて、双方の市民の間で怒りや不信感を乗り越えるための幅広く長い交流、歩み寄りや対話の積み重ねが必要となる。双方が人類共通の悲劇として捉え、両者の間で共有される記憶をより良い将来をつくるための基盤とすることが重要だと、和解を研究する専門家は指摘する。

▽変わる原爆観

長年の被爆体験の共有により、米国内での原爆投下への評価も変化している。米ロバートセンターの世論調査によれば、1945年11月に53・5%の人が広島、長崎への原爆投下は正しかったとしたが、2015年には28・5%、24年には19・4%に下がった。

デモンストレーションを目的とした海上などでの投下を含め、一切の原爆投下をすべきでなかったとする人の割合はこの間、4・3%から14・4%、36・7%に上がった。近年は特にZ世代の若者層に原爆投下を間違いだったと考え

る人が増えているという。被爆者はその活動により被害者からサバ

イバー、そして平和の構築者となった。田中照巳代表委員は受賞スピーチで「戦争であってもこんな殺し方はしてはならない」「誰でも加害者にも被害者にもなり得る」と述べた。人類が核兵器という究極の大量破壊兵器を持ち、「自衛」の名の下で国際人道法違反が続く今こそ、心に刻むべきメッセージである。未来に向けて平和への行動を引き継ぐ私たちがいま一度真剣に、誠実に向き合おう。戦争と平和の課題が多々あるのだと痛感した日であった。

©山陰中央新報社

(掲載：山陰中央新報 2025年1月6日)